

第34条第1号（日用品小売店舗等）に係る立地基準チェックリスト

項 目	摘 要	適否	添 付 図 書	提出 指示	提出 確認
予定建築物 の設置目的	①主として市街化調整区域に居住している者の利用に供する建築物 ・施設利用対象者数(市街化区域から500m以内の場合) (市街化調整区域内) (その他の区域内) _____戸 > _____戸		◎位置図 ○対象顧客の分布図 (市街化区域から500m以内の場合のみ) ・申請地を中心とした半径500mの円の地域において、市街化調整区域とその他の区域各々の施設利用対象者数を比較し、その過半が市街化調整区域にあること。		
申請地の 妥当性	②-1 次の区域に所在していないこと ①災害危険区域 ②地すべり防止区域 土砂災害特別警戒区域 ④急傾斜地崩壊危険区域 ⑤浸水被害防止区域 ⑥農用地区域 ⑦自然甲種農地、第一種農地等 ⑧自然公園法の特別地域 ⑨緑地環境保全地域 ⑩保安林、保安林予定森林、保安施設地区 ⑪その他市長が認める土地の区域（住宅併設の場合：⑫土砂災害警戒区域、⑬浸水想定区域） ②-2 50戸以上の対象顧客の所在 (半径150m円又は短辺100m以上の矩形の7haの地域内) ・建物数：_____戸 ・区 域：□長方形 (幅_____m×長_____m=_____ha) □円(半径150m) ②-4 道路に接続し、災害防止、通行安全、事業活動効率上支障なし ・道路名：_____ ・有効幅員：_____m ②-5 敷地の規模 ・敷地面積：_____m ² ≤ 1,000m ²		◎位置図 (既存集落、近接建築物の敷地との距離、同業種の店舗等の位置等を表示) ◎対象顧客所在図 ・7haの地域内の対象顧客の表示 (都市計画図・住宅地図とも) ◎道路台帳 ◎土地利用計画図 ◎土地登記簿謄本 ◎公図 ○法人登記簿謄本 ○その他適切な位置とする理由を証するもの ◎敷地求積図		
予定建築物 の用途	③ 次のいずれかに該当 □(ア)日常生活に必要な物品の小売業を営む店舗 □(イ)修理業、理髪業又は美容業その他これらに類するサービス業を営む店舗 □(ロ)その他周辺地域の市街化の状況に応じて、住民の利便の用に供するものとして通常存在すると認められるもの ・用途：_____ ・細分類番号：_____		◎事業計画書 ・事業の概要(販売品目(内容)、営業時間、対象顧客及びその所在区域、経営計画等について具体的に説明) ・上記事業内容を証する具体的資料 (※日常生活上の必要性についての説明要) ○用途別面積算定表 (※別紙業務一覧表を参照にし、細分類番号を記入)		
予定建築物 の妥当性	④-1 利用に照らし適切な規模、かつ、周辺環境と調和のとれたもの ・延べ面積：_____m ² ≤ 原則500m ² ・建ぺい率：_____％ ・最高の高さ：_____m		◎各階平面図(各面積の記入) ◎立面図(高さの記入) ◎理由書 ・予定建築物の必要性 ・利用形態 ・用途別規模の妥当性 ○所管部署との協議記録		
申請者の 適格性	⑤-1 当該事業を行う者であること ・申請者：_____ ⑤-2 資格取得済or見込み有り ・所要の資格：_____ ・取得見込み：済 or _____年__月__日		○法人登記簿謄本 ○資格免許証等の写し、又は取得見込みを証する資料 (担当部署との照会も可)		
住宅を併設 する場合	⑥-1 事業を営む者が居住 ・居住者：_____ ⑥-2 予定建築物と同一棟 ⑥-3 住宅規模は必要最小限かつ予定建築物と同程度以下 ・(住宅の延べ面積) (予定建築物の面積) _____m ² ≤ _____m ² ⑥-4 併設を要する合理的理由		◎理由書(施設の管理上住宅の併設を必要とする理由) ○居住者の固定資産評価証明 (納税通知書でも可) ○借家証明(賃貸借契約書でも可) ○居住者の就業証明 ○その他住宅の併設を必要とする理由等を証するもの		

凡例 ◎必要とする資料 ○場合により要する資料